

ご協力ありがとうございました

11月10日(火)、1年生の生活科「伝承遊び」の学習を行いました。

例年であれば、老人会の方々のご協力を得て、活動後には一緒に給食を食べていただくという「ふれあい給食」を実施しているのですが、今年度は、コロナウイルス感染防止のために、「ふれあい給食」は行わずに、放課後子ども教室の皆様のお世話で、赤崎地区自治協議会の方々へご協力を願って「伝承遊び」の学習を行いました。老人会の方々からも、「学校が気の毒だから」と改めて協力の申し出をしていただき、最終的には、総勢26名の方々に集まっていただきました。



「赤崎小学校の子ども達は、みなさんに支えられているな」と改めて感謝の念を抱きました。

当日は、太陽が雲に遮られ、寒さが増したなど感じられる朝だったのですが、「伝承遊び」の学習が始まる少し前あたりから、雲が晴れ、暖かい日の光が赤崎小学校にも届くようになりました。お陰様で、それまでとは打って変わったような暖かい日差しの中での学習となりました。

学習は、体育館での室内遊び「けん玉」「お手玉・おはじき」「あやとり」と運動場での外遊び「竹馬」「コマ」「竹とんぼ」の計6種類の遊びを子ども達がグループを作って、10分程度ごとに入れ替わって活動していきます。

「(竹とんぼが) 飛んだ! 飛んだ!」

「あっ! (コマが) まわった!!」

「見てください!」とあやとりを見せにくる子。

体育館で、運動場で、上手にできたり、うまくいかなかったりした子どもたちの楽しそうな声がこちらこちらで聞こえてきます。そこには、もちろんとびきりの笑顔が。

時間にして約1時間程度の学習でしたが、終わった後の顔はとても満足そうに見えました。

ご協力をいただきました放課後子ども教室の皆様ならびに自治協議会、老人会の皆様方、本当にありがとうございました。



第2回避難訓練

11月10日(火)2校時に「地震時の避難訓練」を行いました。今年度、2回目の避難訓練です。地震発生放送の後に、家庭科から火災が発生したという想定で、運動場まで避難を行います。

全員集合した後、子どもたちに対して以下のような話をしました。

『「天災は忘れたころにやってくる」という言葉が昔からあります。それは、地震・台風・洪水など自然の災害は、思っても

いないときに起こりするという意味です。今日の避難訓練は、まえもって、『今日、避難訓練がありますよ』とお話をきいていたと思います。本当の災害は、そうではありません。

例えば、昼休みや日曜日に地震が起きるかもしれないのです。階段を降りようと思ったら、壁が崩れて通れなかったり、ドアが開かなくなっていたりするかもしれないのです。

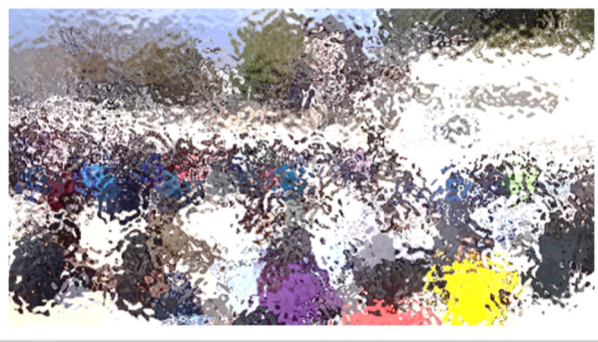
では、どうすればよいのか。

- 1 約束はきちんと守る。「おかしも」や「放送が流れたときは」等がありましたね。
- 2 安全なときに考え、準備をしておく。避難訓練の時や家族で話し合う等して。
- 3 自分のいのちは自分で守るという気持ちで、真剣に訓練に取り組む。

といったことが大切になってきます。

訓練でできないことは、慌てている災害時にはもっとできません。避難訓練では98点でよかったとは言えないのです。100点がとれるように頑張りましょう。そのために、今日の様子をしっかりと振り返ってください。」という趣旨の話をしました。

いつ、何が起きるかは予測がつかないのが、災害です。ご家庭でも機会を見て、非常時の避難場所など、話題にされてみてください。



ココロねっこ運動 強調月間

「ココロねっこ運動」という言葉は、これまでも何度か聞かれたことがあると思います。テレビのコマーシャルなどでも、体操の内村選手やサッカーの高木元監督によりPRされていました。

では、「ココロねっこ運動」とは、いったいどんな運動なのでしょうか。

これは、平成13年6月にスタートした取組で、子どもたちの心の根っこを育てるために、**大人のあり方を見直し**、みんなで子どもを育てようという県民運動です。そして、「長崎県子育て条例」第22条にまで明記されているものです。

では「大人のあり方を見直す」とは、どんなことをいうのでしょうか。ココロねっこ運動についてのパンフレットには、こんなことが記載されていました。

「子どもは、まわりの大人や育つ環境に大きな影響を受けて成長します。子どもが心豊かに成長していくためには、多くの大人の関わりが必要です。私たちは、家庭で、そして地域で、子どもたちとどれだけ話をしているのでしょうか。地域では、大人が近所との付き合いを避けるなど、人間関係が希薄になってはいないでしょうか。地域で大人がつながり、子どもたちと真正面から向き合う社会のなかでこそ、子どもたちの豊かな感性など「心の根っこ」が育まれていくのです。」と。

11月は、内閣府が「子供・若者育成支援強調月間」と定め、子供・若者の健やかな育成及び子供・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけている月です。そのことに合わせて本県でも11月は、子供・若者育成支援のための取組や「ココロねっこ運動」の広報啓発活動などの各種施策の強調月間としています。では、具体的にはどのような取組がなされているのか、次の機会にもう少し詳しく紹介していきたいと思います。